

平成26年第1回国立大学法人旭川医科大学教育研究評議会議事要旨

日 時：平成26年1月15日（水） 午後2時45分～

場 所：第二会議室

出席者：吉田 晃敏学長，松野 丈夫理事，飯塚 一理事，竹中 英泰理事，
藤尾 均副学長，渡部 剛教授，千葉 茂教授，服部 ユカリ教授
林 要喜知教授高井 章教授，千石 一雄教授，作宮 洋子教授，
立野 裕幸教授，久保 進事務局長

欠席者：吉田 貴彦教授

陪席者：宮森 雅司監事，高野 一夫監事，太田学長政策推進室長，石川総務部長，
小出教務部長，社本監査室長，大石総務課長，堤企画評価課長，伊藤会計課長，
西田学生支援課長

議事に先立ち，学長から，平成25年第11回（平成25年12月11日開催）教育研究評議会の議事要旨が諮られ，これが了承された。

議 題

1. 教員の人事について

(1) 教授候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料1に基づき説明があり，審議，投票の結果，資料のとおり教授候補者とすることが了承された。

(2) 准教授候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料2に基づき説明があり，審議，投票の結果，資料のとおり准教授候補者とすることが了承された。

(3) 准教授候補者の選考について

本件について，学長から発議及び事前配付資料5に基づき説明があり，審議，投票の結果，資料のとおり准教授候補者とすることが了承された。

(4) 助教等候補者の選考について

1) 特任助教候補者の選考について

本件について，学長から発議及び資料6（事前配布資料6）に基づき説明があり，審議の結果，資料のとおり特任助教候補者とすることが了承された。

2. 皮膚科学講座教授候補者選考委員会委員の選出について

本件について，学長から発議の後，平成25年11月13日開催の本評議会において，皮膚科学講座教授候補者の採用方針等について承認されていること。本日は，

教授候補者選考委員会委員の選出について諮ることの説明があった。

続いて、学長から資料7に基づき、選考委員会の委員は、教授選考細則第7条により職種指定委員である学長及び副学長のほか、教授会構成員のうちから6名の委員を選出すること。ただし、同細則第7条第2項により、定年、辞職等に伴う教授欠員に該当する副学長は委員となることができないことの説明があり、審議の結果、資料のとおり選考委員会委員の選出が了承された。

なお、委員会の委員長は学長が務め、各委員の都合を調整のうえ委員会を開催する旨学長から付言があった。

3. 看護学講座（公衆衛生論・健康教育論担当）教授候補者選考委員会委員の選出について

本件について、学長から発議の後、平成25年11月13日開催の本評議会において、看護学講座（公衆衛生論・健康教育論担当）教授候補者の採用方針等について承認されていること。本日は、教授候補者選考委員会委員の選出について諮ることの説明があった。

続いて、学長から資料8に基づき、選考委員会の委員は、教授選考細則第7条により職種指定委員である学長及び副学長のほか、教授会構成員のうちから6名の委員を選出すること。審議の結果、資料のとおり選考委員会委員の選出が了承された。

なお、委員会の委員長は学長が務め、各委員の都合を調整のうえ委員会を開催する旨学長から付言があった。

4. 平成25年度臨床指導教授等の称号付与について

本件について、学長から発議及び事前配布資料3に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり臨床指導教授等の称号を付与することが了承された。

5. 平成25年度非常勤講師の任用について

本件について、学長から発議及び事前配付資料4に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり非常勤講師に任用することが了承された。

6. 医学部講師（学内）に関する要項の一部改正（案）について

本件について、学長から発議があり、資料9のとおり、現行の要項では、医学部講師（学内）の称号付与は、医学科及び病院並びに看護学科に限られており、より柔軟な運用ができるように改正する旨の説明があった。

審議の結果、原案のとおり医学部講師（学内）に関する要項の一部を改正することが了承された。

なお、施行日は、平成26年1月15日とする旨学長から付言があった。

報告事項

1. 学長報告

(1) 医学部講師（学内）の発令について

- (2) 平成25年度補正予算(第1号)について
- (3) 平成26年度 国立大学法人運営費交付金等の内示について
- (4) 「国立大学改革プラン」に対する「学長メッセージ」について
- (5) 医学系分野のミッションの再定義の公表について
 - (1)～(5)については、教授会で報告すること。

次回の開催予定日

次回の教育研究評議会は、平成26年2月12日(水) 14時45分から第二会議室において開催すること。